

**市民相談 (2月～3月)** 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	2月21日(木)・3月14日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110
法律	2月6日(水)・13日(水)・27日(水) 午後1時～4時 ◎3月の相談日		
法律	弁護士による相談 3月6日(水)・13日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)	※各種相談は予約制 ※3月の相談予約は、2月20日(水)から受付開始 (先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
	司法書士による相談 3月20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
労働法律	2月20日(水) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=弁護士		
不動産	2月8日(金)・3月8日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	2月14日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	2月12日(火)・3月12日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	2月12日(火)・3月12日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎25-11118
	2月26日(火)・3月26日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
女性相談 (DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-11118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階会議室 ※2月18日は2階会議室。	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	2月6日(水)・20日(水)・3月6日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
介護の悩み	2月8日(金)・22日(金)・3月8日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見	2月12日(火)・26日(火)・3月12日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見 (電話相談)	休日を除く毎日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142

**県民相談** 相談は無料です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
法律相談	毎月第1・第3・第4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士 ※予約制。30分以内。	熊谷地方庁舎1階	県民相談総合センター ☎048-830-7830
電話 県民相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=県職員 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	県民相談総合センター	☎048-830-7830
交通事故 相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午・午後1時～5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=交通事故相談員 ※電話相談又は面談で行います。面談は予約制。	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
インター ネット 県民相談	随時受付 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	埼玉県ホームページ→各種相談窓口→行政・法律などの相談は→インターネット をクリック	



■平成30年11月分のごみの量(t)  
可燃ごみ2,480.27 不燃ごみ125.04 有害ごみ2.29 資源ごみ25.31 合計2,632.91  
前年同月の全体量より5.18%増加しました(1人1日当たりごみの排出量約56g増加)。  
生ごみの水切りなど身近なところからごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

**廃棄物の屋外焼却(野焼き)は禁止されています!**

庭先や空き地などでごみを燃やすことは、煙やにおい、灰の飛散などによって近所迷惑になるばかりでなく、有害なダイオキシン類の発生、PM2.5などの微粒子状物質の発生原因にもなります。そのため、一部の例外を除き、屋外焼却は法令で禁止されています。生活環境をより良くするために市民の皆さん一人ひとりの取り組みが大切です。ごみは家庭で焼却せず、認定ごみ袋に入れて収集場所に出すなど適正に処理するようにお願いします。

**「無許可」の回収業者にご注意ください!**

家庭の廃棄物を排出するときに、法令に定める許可を持たない回収業者に依頼すると、廃棄物が適正に処理されなかったり、高額な処理料金を請求される恐れがあります。粗大ごみを排出する場合は、次の方法を利用するなど正しく処分してください。  
○小山川クリーンセンターへ

**集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>**

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	2月3日(日) 3月3日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート (佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	2月17日(日)	午前9時～11時 午後1時～3時	佐久間さんち ☎22-9300
本庄南公民館 ※布類回収も実施	2月9日(土)	午前9時～11時	ポノポノ ☎23-2195
就労継続支援 B型事業所 「佐久間さんち」 (本庄高校北側)	2月15日(金)	随時受付	

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

自己搬入  
○市の粗大ごみリクエスト収集へ申し込み  
○市の一般廃棄物収集運搬許可業者(市ホームページで確認できます)へ依頼  
※テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電小売店又は市へご相談ください。

★環境推進課☎25-1173  
環境産業課☎72-1334

**児玉警察署からのお願い  
防衛運転で交通事故防止を心がけましょう**

★児玉警察署☎72-0110

駐車場でバックする際や見通しの良い交差点での交通事故が多発しています。次の点に注意しましょう。

**駐車場内での事故防止ポイント**

- バックする際は、すぐに発車しない
- 必ず後ろと左右を確認する
- 駐車場内は、すぐに止まれる速度で走る
- 危険を感じたらクラクション等で知らせる

**見通しの良い交差点での事故防止ポイント**

- 一時停止の標識では、停止線の直前で一時停止する
- 交差点を通過する場合は左右の確認とすぐに止まれる速度で走る
- 規制のない交差点は、左方が優先

**防犯安心ニュース  
自転車盗・オートバイ盗が増えています**

★危機管理課☎25-1184

自転車の4割以上が駐輪場で盗まれ、5割以上が無施錠です。また、盗まれたオートバイの5台に1台はカギをつけたまま被害にあっています。被害防止のため次の点に注意しましょう。

- わずかな時間でも必ずカギをかけましょう
- オートバイはハンドルロックをしましょう
- 自宅敷地内に駐輪するときも必ずカギをかけましょう
- 防犯カメラ等のある管理の行き届いた駐輪場を選びましょう
- 自転車やオートバイを購入したときは必ず防犯登録をしましょう